

第149期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

◇業務の適正を確保するための体制 および当該体制の運用状況	1
◇株式会社の支配に関する基本方針 . . .	5
◇連結株主資本等変動計算書	6
◇連結注記表	7
◇株主資本等変動計算書	14
◇個別注記表	15

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、持続的な企業価値の向上や、当社グループを取り巻く七媒体（株主、消費者、流通、国・県・市町村、取引先、金融機関、従業員）との「響働」を実現するため、法令、定款、社内規程等の遵守や、業務の有効性・効率性等の確保を目的とする「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり取締役会にて決議しております。また、この内部統制システムを整備するとともに、定期的な見直しや必要に応じた改善を行うことを通じて、適切な運用を図っております。

（１）当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社およびグループ会社の取締役および使用人が、法令、定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」「経営理念」および「行動規範・指針」を定めます。そして、行動規範の基本原則である法令を遵守し社会的倫理に即した企業活動を進めます。
- ②コンプライアンスの推進のため、教育、研修を実施します。また、法令の施行、改正情報などを調査し全社制策執行連絡会議において報告することで、各部署への周知徹底を図ります。
（注）「制策」は社内用語です。（以下、同じです。）
- ③健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは取引関係その他一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした態度で対応いたします。
- ④業務活動の改善提案およびコンプライアンスに関する疑問や違反行為等の通報のため、社外を含めた複数の通報相談窓口「ヘルプライン」を設置いたします。また、通報者の保護を徹底いたします。
- ⑤当社は、代表取締役社長直轄の内部監査局を設置し、定期的に実施する内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、当社およびグループ会社の業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか調査いたします。さらに、制度・組織・諸規程が適正・妥当であるか確認することにより、財産の保全ならびに経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を監査役会および関係取締役様に報告いたします。
- ⑥金融商品取引法その他諸法令・諸基準に則り、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築いたします。

《運用状況の概要》

- a. 「コンプライアンス基本方針」をイントラネットに掲載するとともに、「行動規範・指針（細則）」を全従業員に配布し、コンプライアンスに対する意識を高める行動につながるよう周知、徹底を図っております。
- b. 従業員のコンプライアンスに関する知識の向上と理解の促進を図るため定期的に教育を行っております。
- c. 女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法への対応として、行動計画を策定・実施しております。
- d. ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)推進の方針に基づき、人事企画部が主導する D&I 関連情報の「社内周知・浸透」のための活動をはじめ、各本部ごとに身近なテーマを決めてチームを編成し主体的に取り組む「意識改革・職場改善」の活動を行いました。その活動報告会には取締役が参加し、助言を受けその後の取組みにつなげています。

- e. 健康を重視した経営方針のもと、従業員への健康管理に係る教育を行うことにより、積極的・自発的な健康の保持増進を図り、また、健康状況の相談のための機会を随時設けております。
- f. 通報相談窓口「ヘルプライン」を従業員の誰もが利用できるように、「行動規範・指針（細則）」に複数の相談先を記載し周知しております。また、通報者が不利益を被らないよう、保護を徹底しております。
- g. 内部監査局は財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性の評価を行うほか、グループ会社、製造工場、営業所等の事業拠点の監査を行ったうえ、その結果を代表取締役社長や関係取締役、さらには監査役会へ報告を行っております。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や稟議書、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を定め保存、管理いたします。
- ②文書の種類に応じ保管期間、管理責任部署、保管場所等を定めるとともに、議事録等の重要文書類については、１０年間閲覧可能な状態を維持いたします。

《運用状況の概要》

- a. 当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、業務執行に係る社会情勢の変化、販売および取引構造の変化、品質保証関係、経済情勢等の変化、天変地異の災害・天候不順などの様々な損失のリスクを認識し、それらの危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失のリスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。具体的には、内部統制委員会の指示のもと、個々のリスクごとに管理責任部署および責任者を定め体制を整えるとともに、リスク管理規程に基づき、定期的に対応策の見直し、教育の実施、周知徹底を行います。
- ②不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ社外専門家の弁護士、公認会計士、税理士などにも随時連絡・相談し迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整えます。

《運用状況の概要》

- a. 内部統制委員会では、コンプライアンス教育の実施状況や全社的なリスクの対応状況の確認のほか、法令対応の社内ガイドラインの策定について協議いたしました。
- b. 財務報告の信頼性に係る内部統制の自己評価を実施することで財務報告上のリスクに対する統制の有効性の確認を行っております。
- c. サステナビリティの取組みとして、サステナブル原料（サステナブルカカオ、RSP0 認証パーム油、アニマルウェルフェア対応の液全卵）の調達・使用や包装材料としてのプラスチックの総使用量の削減等に取り組んでおります。
- d. 大規模災害が発生した際に、従業員とその家族の安否確認を行うシステムを運用しております。
- e. 従業員がソーシャルメディアを適切に利用するための教育を定期的実施しております。
- f. 情報システムのサイバーセキュリティ強化に取り組んでおります。

(4) 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務権限と担当業務を明確にし、計画的に開催する取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、また、書面決議により意思決定を迅速に行っていくことで職務執行の効率化を図ります。
- ②当社が随時開催する全社制策執行連絡会議には、当社およびグループ会社の取締役も出席したうえで、業務執行に関する基本事項および施策の実施状況の報告や必要事項の連絡を行います。
- ③常勤監査役は取締役会と全社制策執行連絡会議に出席し、意見陳述および取締役の業務執行に関する監査等を行います。

《運用状況の概要》

- a. 取締役の職務執行の意思決定の迅速化を図るべく、当事業年度は取締役会を12回開催しております。
- b. 全社制策執行連絡会議を12回開催することで、グループ全体の職務執行の効率化に向けた情報の共有を図っております。
- c. 常勤監査役はすべての取締役会および全社制策執行連絡会議に出席しております。

(5) その他当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社は当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ当社準拠の内部統制システムを整備いたします。
- ②グループ会社の経営につきましては、当社関係部署の支援のもと、自主性を尊重しつつ、四半期ごとに当社取締役会にて経営状況についての報告を受けるとともに、全社制策執行連絡会議にて業務執行報告を受けることといたします。さらに重要案件については、当社関係取締役を交えた事前協議を行います。
- ③主要なグループ会社につきましては、当社の監査役が定期的に監査を行い業務の適正を確保する体制を整備いたします。

《運用状況の概要》

- a. 主要なグループ会社の代表取締役社長は、四半期ごとの取締役会で経営状況の報告を行っております。また全社制策執行連絡会議に出席し、業務執行についての報告を行っております。
- b. 監査役は主要なグループ会社に対して監査を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき使用人に関する部署として、監査役会事務局（職員2名）を設置しております。

《運用状況の概要》

- a. 監査役会事務局（内部監査局を含む他部署との兼任職員2名）により、その職務を補助する体制を整えております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役が、その職務を補助すべき使用人に指示・命令した業務については、当社の取締役お

および使用人は指揮命令の権限を有しません。

- ②監査役の職務を補助すべき使用人の適切な職務遂行のため、人事評価、人事異動、懲罰等の決定については、事前に当社の監査役の同意を必要といたします。

《運用状況の概要》

- a. 当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき使用人は、その指示・命令に従い行動いたします。

《運用状況の概要》

- a. 当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

(9) 当社およびグループ会社の取締役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役は、当社およびグループ会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や全社制策執行連絡会議に出席する他、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役および使用人等から説明を求めることができることといたします。
- ②当社およびグループ会社の取締役および使用人等は、重大なコンプライアンス違反や信用失墜を引き起こし会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいは業務に影響を与える重要な事項を発見した場合には、監査役へ適時、適切な報告を行う体制を確保いたします。
- ③通報相談窓口「ヘルプライン」の内部通報の運用状況やその内容について、当社総務推進部担当取締役は適時、監査役会へ報告いたします。

《運用状況の概要》

- a. 当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。
- b. 総務推進部担当取締役は通報相談窓口「ヘルプライン」の内部通報の運用状況やその内容を監査役会および取締役会へ適時報告しております。

(10) 監査役へ前項の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①監査役へ前項の報告を行った当社およびグループ会社の取締役および使用人等に対し、その報告の事実をもって不利な取扱いはいたしません。

《運用状況の概要》

- a. 当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ①監査役の監査に係る費用は、その監査計画に応じて予算化することで、その職務の円滑な執行を可能にいたします。
- ②監査のために必要な費用の前払いまたは償還は、速やかに行います。

《運用状況の概要》

a. 当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、内部監査局および会計監査人と必要に応じ意見・情報の交換を行い、またその判断により職務遂行に必要な調査、情報収集等が実施可能な体制を構築いたします。
- ②監査役は、内部監査局と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて代表取締役社長を通して内部監査局に調査を求めることといたします。
- ③監査役会は、会計監査人である監査法人から会計監査の監査計画および監査結果について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図り効果的な監査業務の遂行を図ります。
- ④代表取締役と監査役会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことといたします。

《運用状況の概要》

- a. 監査役は、定期的に内部監査局や会計監査人と情報・意見交換を行っております。また、常勤監査役は内部統制委員会へ2回出席し議事を確認しております。
- b. 当事業年度は、監査役会と代表取締役との協議の場を4回設けております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値を高め、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な方針は定めておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結株主資本等変動計算書

〔自 2024年4月 1日〕
〔至 2025年3月31日〕

(単位:百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調 整 累 計 額	その他の 包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,036	6,790	49,150	△ 941	56,035	1,212	△ 1,027	213	398	56,434
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当			△ 768		△ 768					△ 768
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,566		5,566					5,566
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0					△ 0
自 己 株 式 の 処 分		317		38	356					356
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)						△ 255	66	92	△ 95	△ 95
当 期 変 動 額 合 計	-	317	4,797	38	5,154	△ 255	66	92	△ 95	5,058
当 期 末 残 高	1,036	7,108	53,947	△ 903	61,189	957	△ 961	306	303	61,492

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 4社

・主要な連結子会社の名称

株式会社レーマン、波路夢(長興)食品有限公司、波路夢(上海)商貿有限公司、エチゴビール株式会社

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称

ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリーゼ、

株式会社レーマン企画、株式会社ビアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

・主要な会社等の名称

株式会社マルキン

当連結会計年度より、持分法適用の関連会社でありました株式会社マルキンは、BCCA株式会社と合併したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。なお、BCCA株式会社は2024年4月1日付で株式会社マルキンへ社名を変更しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称

ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリーゼ、

株式会社レーマン企画、株式会社ビアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation

・持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち波路夢(長興)食品有限公司及び波路夢(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

・棚卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 3～60年

機械装置及び運搬具 …… 2～10年

・無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。なお、国内取引について商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、当社グループでは、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取り扱い(出荷基準等の取扱い)を適用し、出荷時に収益を認識しております。取引価格は契約において顧客と約束した対価から、顧客に支払われるリベート及び販売促進費(以下、「販売促進費等」という。)の一部を控除した金額で算定しております。変動性のある未確定の販売促進費等や返品といった変動対価は、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

取引に関する支払条件に、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

④ 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑧ 会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(5) 収益認識に関する注記

・収益の分解

当社グループの事業は菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野により構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っております。売上高は顧客との契約において約束された対価から販売促進費等の一部を控除した金額で計上しております。

菓子の合計売上高は108,956百万円、飲料・食品・冷菓・その他の合計売上高は4,518百万円となりました。

・収益を理解するための基礎となる情報

(4)「会計方針に関する事項」の③「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(6) 会計上の見積りに関する注記

① 固定資産の減損

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した有形固定資産の金額

種類	当連結会計年度
建物及び構築物	17,414 百万円
機械装置及び運搬具	13,194 百万円
工具、器具及び備品	381 百万円
土地	6,772 百万円
リース資産	474 百万円
建設仮勘定	2,411 百万円
合 計	40,649 百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは菓子を中心とした食品製造企業であり、菓子製造のための固定資産を保有しております。

資金生成単位は、各商品部門を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各商品部門の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった場合、投資決定時の事業計画と実績数値に著しい乖離があった場合、工場閉鎖や設備除却の意思決定など回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境が著しく悪化した場合に、減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された商品部門については、各商品部門における事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該商品部門の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画において採用した主要な仮定は、売上高成長率、売上原価率、物流費などであり、しかしながら、これらの仮定は市場環境の変化及び原材料、エネルギーコストの価格変動や為替相場の変動などによって影響を受け、仮定の見直しが必要となる可能性があります。このような場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 販売促進費等に係る未確定債務

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した未払費用に含まれる未確定の販売促進費等の金額 803 百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客に支払われる販売促進費等については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものを除き、売上高から減額しております。販売促進費等の支払額は、会社から卸売業者への販売実績及び卸売業者から小売業者への販売実績に基づき確定しますが、計算対象期間が決算日をまたぐ場合や決算日時点で卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合には、支払見込額を見積り、未払費用として計上しております。

販売促進費等の支払見込額の計算における主要な仮定は以下のとおりであります。

- ・計算対象期間が決算日をまたぐ場合：決算日の翌日から計算対象期間終了時点までの販売額の予想に基づくリベート率等
- ・卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合：卸売業者における製品別期末在庫金額や期末日後の小売業者別販売構成比

これらの仮定には不確実性を伴うため、予測しえなかった事象の発生により仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 81,006 百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	27,700,000株	— 株	— 株	27,700,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	3,675,659株	535株	151,400株	3,524,794株

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加535株は、譲渡制限付株式の従業員からの無償取得500株、単元未満株式の買取35株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少151,400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	324百万円	13円50銭	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	444百万円	18円50銭	2024年9月30日	2024年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	447百万円	利益剰余金	18円50銭	2025年3月31日	2025年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入及び社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権及び貸付金について、各営業部及び財務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及び連結子会社等からの報告に基づき、財務管理部が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、当社の持続的成長に向けた資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するためにコミットメントライン設定を締結しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち39.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①投資有価証券(*2)			
その他有価証券	3,073	3,073	—
資 産 計	3,073	3,073	—
①社債	300	296	△ 3
②長期借入金	2,366	2,236	△ 129
③リース債務	521	500	△ 20
負 債 計	3,187	3,034	△ 153

(*1) 「現金」については注記を省略しており、「預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社及び関連会社株式	1,080
非上場株式等	177

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	17,391	—	—	—
(2) 受取手形	88	—	—	—
(3) 売掛金	14,682	—	—	—
合 計	32,162	—	—	—

(注)2. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 短期借入金	500	—	—	—	—	—
(2) 社債	—	300	—	—	—	—
(3) 長期借入金	310	310	310	310	310	814
(4) リース債務	172	141	111	70	15	1
合 計	983	751	422	380	326	815

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,569	—	—	2,569
その他	—	504	—	504
資 産 計	2,569	504	—	3,073

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	303	—	303
長期借入金	—	2,304	—	2,304
リース債務	—	500	—	500
負 債 計	—	3,109	—	3,109

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,543円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	231円17銭

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月 1日)
(至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	
		資 本 準備金	その他資 本剰余金	利 益 準備金	その他利益剰余金					
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	1,036	52	10,012	259	25,030	20,458	△ 1,538	55,310	1,192	56,503
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当						△ 768		△ 768		△ 768
当 期 純 利 益						5,444		5,444		5,444
自 己 株 式 の 取 得							△ 0	△ 0		△ 0
自 己 株 式 の 処 分			293				63	356		356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									△ 254	△ 254
当 期 変 動 額 合 計	-	-	293	-	-	4,675	63	5,032	△ 254	4,777
当 期 末 残 高	1,036	52	10,305	259	25,030	25,134	△ 1,475	60,343	937	61,280

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

・半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 3～47年

機械及び装置 …… 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社では、菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。なお、国内取引について商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、当社では、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取り扱い(出荷基準等の取扱い)を適用し、出荷時に収益を認識しております。取引価格は契約において顧客と約束した対価から、顧客に支払われるリベート及び販売促進費(以下、「販売促進費等」という。)の一部を控除した金額で算定しております。変動性のある未確定の販売促進費等や返品といった変動対価は、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(7) 収益認識に関する注記

① 収益の分解

当社の事業は菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野により構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っております。売上高は顧客との契約において約束された対価から販売促進費等の一部を控除した金額で計上しております。

菓子の合計売上高は105,807百万円、飲料・食品・冷菓・その他の合計売上高は3,405百万円となりました。

② 収益を理解するための基礎となる情報

(4)「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(8) 会計上の見積りに関する注記

① 固定資産の減損

・当事業年度の計算書類に計上した有形固定資産の金額

種類	当事業年度
建物	16,401 百万円
構築物	998 百万円
機械及び装置	13,030 百万円
車両運搬具	54 百万円
工具、器具及び備品	346 百万円
土地	6,753 百万円
リース資産	456 百万円
建設仮勘定	2,411 百万円
合 計	40,452 百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は菓子を中心とした食品製造企業であり、菓子製造のための固定資産を保有しております。

資金生成単位は、各商品部門を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各商品部門の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった場合、投資決定時の事業計画と実績数値に著しい乖離があった場合、工場閉鎖や設備除却の意思決定など回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境が著しく悪化した場合に、減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された商品部門については、各商品部門における事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該商品部門の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画において採用した主要な仮定は、売上高成長率、売上原価率、物流費などです。しかしながら、これらの仮定は市場環境の変化及び原材料、エネルギーコストの価格変動や為替相場の変動などによって影響を受け、仮定の見直しが必要となる可能性があります。このような場合には、翌事業年度の減損損失の認識の判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 販売促進費等に係る未確定債務

・当事業年度の計算書類に計上した未払費用に含まれる未確定の販売促進費等の金額 803 百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客に支払われる販売促進費等については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものを除き、売上高から減額しております。販売促進費等の支払額は、会社から卸売業者への販売実績及び卸売業者から小売業者への販売実績に基づき確定しますが、計算対象期間が決算日をまたぐ場合や決算日時点で卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合には、支払見込額を見積り、未払費用として計上しております。

販売促進費等の支払見込額の計算における主要な仮定は以下のとおりであります。

- ・ 計算対象期間が決算日をまたぐ場合：決算日の翌日から計算対象期間終了時点までの販売額の予想に基づくリポート率等
- ・ 卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合：卸売業者における製品別期末在庫金額や期末日後の小売業者別販売構成比

これらの仮定には不確実性を伴うため、予測しえなかった事象の発生により仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(9) 会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	79,084 百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	1,840 百万円
短期金銭債務	23 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	227 百万円
売上原価	113 百万円
その他の営業取引高	148 百万円
営業取引以外の取引高	126 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 3,524,794 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
短期貸付金否認額	471 百万円
未確定販売促進費否認額	245 百万円
賞与引当金繰入超過額	438 百万円
返金負債否認額	2 百万円
貸倒引当金繰入超過額	1,196 百万円
関係会社出資金評価損否認額	1,457 百万円
退職給付引当金繰入超過額	1,683 百万円
役員退職慰労引当金繰入超過額	90 百万円
その他	699 百万円
繰延税金資産小計	6,284 百万円
評価性引当額	△ 3,378 百万円
繰延税金資産合計	2,906 百万円
繰延税金負債	
土地時価評価額否認額（新潟工場）	△ 30 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 423 百万円
繰延税金負債合計	△ 454 百万円
繰延税金資産の純額	2,452 百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社レーマン	東京都港区	28	食料品の製造・販売	直接 100 間接 —	当社製品の一部製造資金の貸付役員の兼任	—	—	短期貸付金	1,392
	波路夢(長興)食品有限公司	中華人民共和国浙江省湖州市長興県	28,500 千US\$	食料品の製造・販売	直接 100 間接 —	当社製品の一部製造資金の貸付役員の兼任	—	—	関係会社長期貸付金	2,743

(注)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 株式会社レーマンへの貸付金に対して貸倒引当金を1,137百万円、波路夢(長興)食品有限公司への貸付金に対して貸倒引当金を2,189百万円計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,534円87銭
- (2) 1株当たり当期純利益 226円12銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。